

# 我孫子市の人事の状況

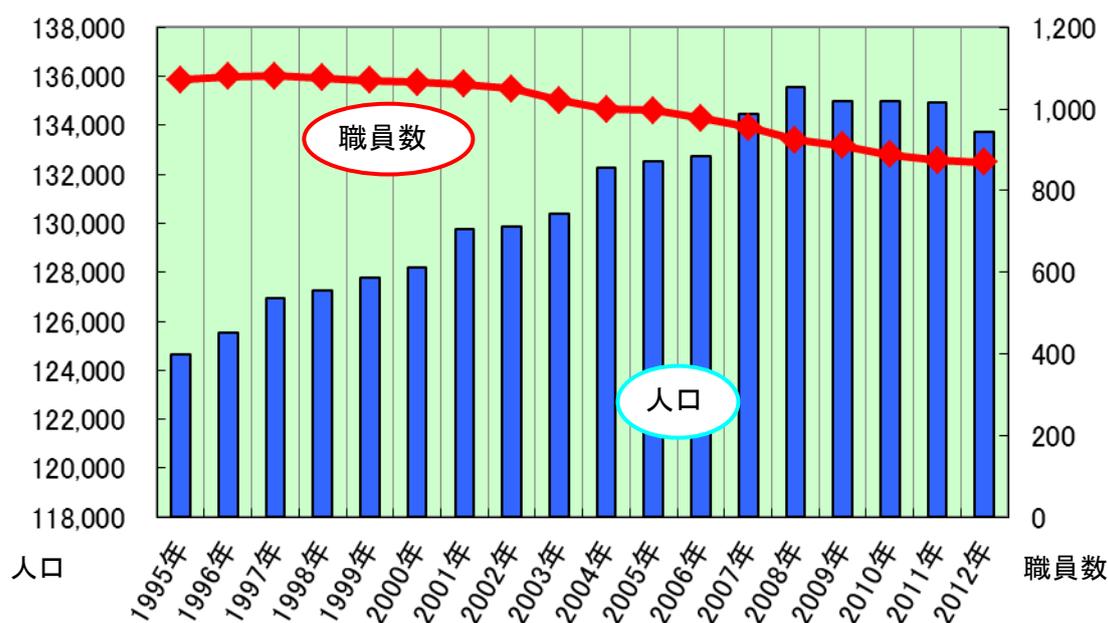
【2012年度版】

我孫子市の人事の運営状況について公表します。市では現在、職員数の削減と給与水準の見直しによる人件費の削減に取り組んでいます。職員数及び職員給与等の内容は次のとおりです。

## 第1章 職員数及び職員の任免に関する状況 ●●●●●●●●

市の職員数は1997年度に1,081人でピークを迎えましたが、その後、定員管理適正化計画を策定し計画的に職員数の削減を進めてきました。この結果、1998年度から14年連続で職員数は減少し、今年度は869人となりました。

### (1) 職員数の推移（各年4月1日現在）



年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
職員数	1,071	1,080	1,081	1,076	1,070	1,065	1,061	1,049	1,021
人口	124,003	124,892	126,261	126,587	127,041	127,459	128,983	129,039	129,530
年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
職員数	1,000	996	977	955	925	911	888	874	869
人口	132,267	132,512	131,838	133,541	134,552	134,982	134,986	134,911	133,749

## (2) 職員の任免等の状況

区 分	2011 年度		2012 年度		
	11.4.1 現在 職員数	年度中 退職者	新規 採用者	異動等 による増減	12.4.1 現在 職員数
一般行政部門	550 人	▲21 人	20 人	▲1 人	549 人
教育委員会	99 人	▲4 人	1 人	▲3 人	96 人
公営企業等	79 人	▲5 人	2 人	▲3 人	76 人
消 防	146 人	▲6 人	8 人	2 人	148 人
合 計	874 人	▲36 人	31 人	▲5 人	869 人

※ 公営企業等の職員は、水道局、下水道課、国保特別会計及び介護保険特別会計に属する職員をいいます。

## (3) 2012 年 4 月 1 日採用者数

職 種	一 般行政 職 (上級)	一 般行政 職 (初級)	一 般行政 職 (土木)	福 祉 総 合 職 (社会福祉士)	保 育 士	消 防 士	合 計
人数	12 人	1 人	2 人	2 人	6 人	8 人	31 人

## (4) 2011 年度中の退職者数

職	定年退職	勸奨退職	普通退職	懲戒免職	計
一般行政職	11 人	3 人	2 人	1 人	17 人
福 祉 職	4 人	2 人	1 人	—	7 人
税 務 職	2 人	1 人	—	—	3 人
消 防 職	5 人	1 人	—	—	6 人
医 療 職	—	—	1 人	—	1 人
技能労務職	1 人	—	—	—	1 人
企 業 職	1 人	—	—	—	1 人
計	24 人	7 人	4 人	1 人	36 人

定年退職 … 60 歳に達した日以後における最初の 3 月 31 日に退職します。

勸奨退職 … 勤続年数 20 年以上の者が退職勸奨に基づき退職をする制度で、退職手当等に優遇措置があります

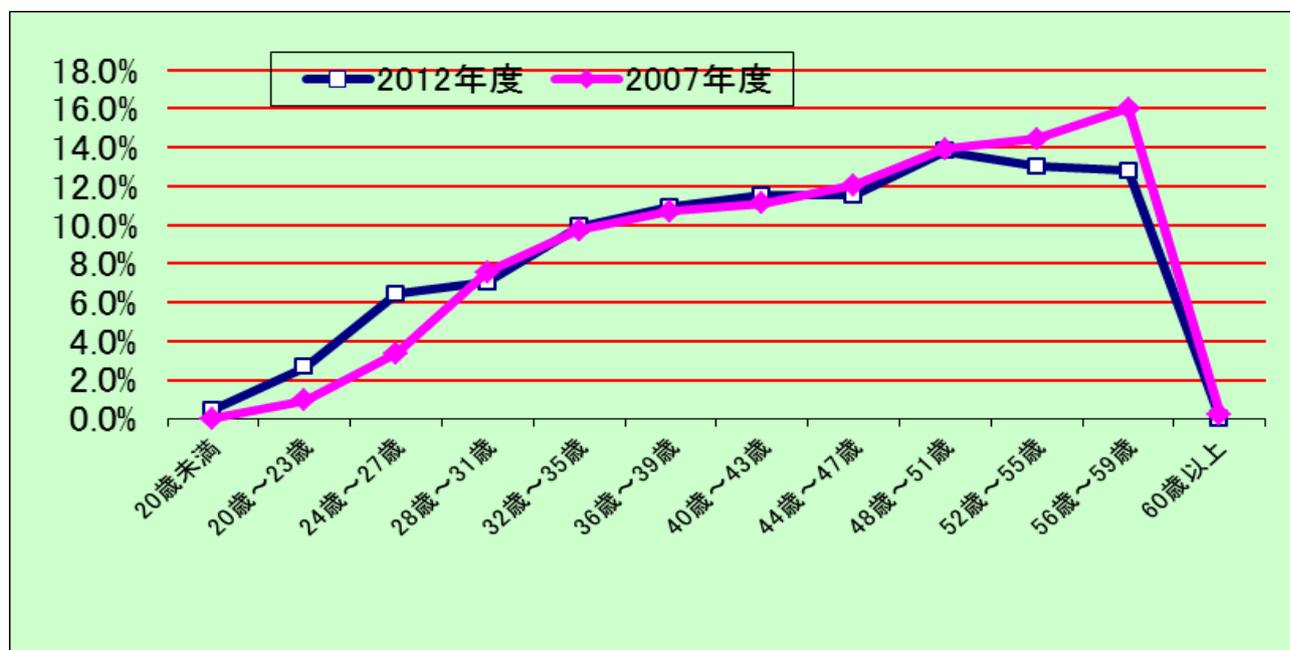
## (5) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	職員数		対前年 増減数	おもな増減理由	
	2011年度	2012年度			
一般行政	議会	6	6	0	
	総務	128	123	△5	事務の統廃合、総務課スタッフ充実
	税務	47	47	0	
	労働			0	
	農林水産	14	14	0	
	商工	8	8	0	
	土木	100	101	1	事務の統廃合、施設管理、復興対策スタッフ充実
	民生	188	188	0	
	衛生	59	62	3	事務の統廃合、放射能スタッフ充実
小計	550	549	△1		
特別行政	教育	99	96	△3	事務の統廃合、図書館、学校教育課スタッフ充実
	消防	146	148	2	消防スタッフ充実
	小計	245	244	△1	
公営企業等	水道	24	23	△1	水道業務見直し
	下水道	13	13	0	
	その他	42	40	△2	高齢者支援課業務見直し
	小計	79	76	△3	
合計	874	869	△5		
	[1,093]	[1,093]	[0]		

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。 2. [ ]内は、条例定数の合計です。

## (6) 年齢別職員構成の状況(各年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4	23	56	61	86	95	100	100	120	113	111	0	869

## (7) 定員管理適正化計画について

職員の増加を抑え、人件費総額を圧縮するため、市では1997年度から2011年度までの間、四次にわたり、定員管理適正化計画を策定し職員数の削減に努めてきました。一方、地方分権の進展で国や県の事務が身近な市町村へと権限移譲が進められていることと併せ、少子高齢化対策や東日本大震災からの復旧・復興、放射能対策など新たな行政課題による事務量は増加しています。こうした中、2012年度には、計画期間を3年間（2012年度～2014年度）とした第五次定員管理適正化計画を策定しました。計画では、市民の皆さんが一日でも早く震災前の市民生活を取り戻し、安全・安心して暮らせる我孫子市とするための執行体制に必要な人員数を確保することとしました。

## ・第五次定員管理適正化計画

年 度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	合 計
目 標 数		▲4	0	▲3	▲7
職 員 数	874	870	870	867	

## (参考) これまでの定員管理適正化計画の概要と実績

計	年 度	第一次計画					第二次計画		
		目標数：▲16人 実績：▲19人					目標数：▲39人 実績：▲61人		
	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
職員数	1,080	1,081	1,076	1,070	1,065	1,061	1,049	1,021	1,000
目標数		▲2	▲2	▲4	▲4	▲4	▲12	▲15	▲12
実績		1	▲5	▲6	▲5	▲4	▲12	▲28	▲21

計	第三次計画				第四次計画		
	目標数：▲80人 実績：▲75人				目標数：▲65人 実績：▲51人		
年 度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
職員数	996	977	955	925	910	888	874
目標数	▲4	▲20	▲20	▲36	▲15	▲20	▲30
実績	▲4	▲19	▲22	▲30	▲14	▲23	▲14



## ▼我孫子市の2011年度の給与費(普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				1人あたりの給与費 (B) / (A)
	給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
795人	3,183,016	965,945	1,240,666	5,389,627	6,779

※職員数は2011年4月1日の人数です。職員手当には退職手当を含みません。

## (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

年 度	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
2009年度	104.2	101.4	99	100.6	100.2
(地域手当補正後)	(101.3)	(103.3)	(103.8)	(104.4)	(102.1)
2010年度	102.5	101.3	100.3	102	100.7
(地域手当補正後)	(98.8)	(103.2)	(105.2)	(103.0)	(100.7)
2011年度	102.7	101.4	100.2	102.7	100.7
(地域手当補正後)	(99.0)	(102.8)	(105.1)	(103.7)	(100.7)

※ラスパイレス指数とは、給料月額を基にして、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。なお、地域手当補正後のラスパイレス指数は、給料月額と地域手当を合算した額を基にして、前記と同様に算定した指数です。

## (4) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額(2012年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.7歳	365,100円	460,147円
技能労務職	48.8歳	354,100円	411,348円
うち用務員	51.9歳	359,800円	404,575円
うち自動車運転手	50.3歳	362,600円	492,950円
うち清掃職員	48.9歳	361,900円	411,583円
うち学校給食員	52.8歳	378,200円	419,457円
うちその他技能労務職	46.7歳	340,200円	395,739円
消防職	39.7歳	322,900円	408,883円

※平均給料月額とは、2012年4月1日現在の各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当及び時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※技能労務職については、現在、退職者不補充や民間委託の推進による職員数削減に取り組んでいます。今後も職務の性質や内容を踏まえつつ、民間、国、県および近隣市の職員の給与などを参考としながら適正な給与制度の運用に努めていきます。

## (5) 職員の初任給(2012年4月1日現在)

区 分	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
一般 大学卒	178,800円	178,800円	178,800円	172,200円	178,600円
行政職 高校卒	144,500円	144,500円	144,500円	140,100円	149,800円

## (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（2012年4月1日現在）

区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大学卒	256,074	円	307,867	円	375,160	円
	高校卒	—	円	—	円	336,858	円
技能労務職	高校卒	—	円	—	円	334,964	円
消防職	大学卒	266,462	円	312,130	円	—	円
	高校卒	185,800	円	278,026	円	313,894	円

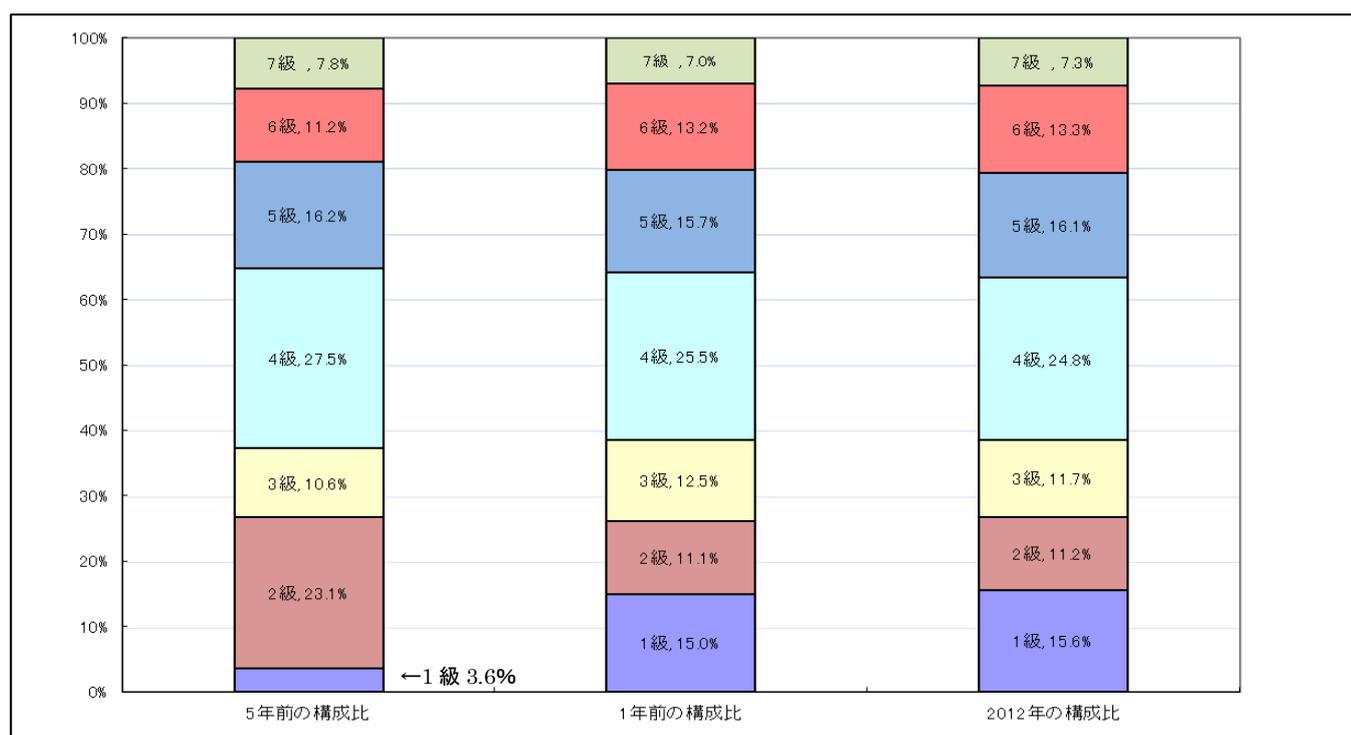
## (7) 一般行政職の級別職員数（2012年4月1日現在）

区分	標準的な職務の内容	5年前（2007年4月1日）		1年前（2011年4月1日）		2012年4月1日現在	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
1級	主事・技師	18人	3.6%	66人	15.0%	68人	15.6%
2級	主任、主任技師	115人	23.1%	49人	11.1%	49人	11.2%
3級	主査	53人	10.6%	55人	12.5%	51人	11.7%
4級	主査長	137人	27.5%	112人	25.5%	108人	24.8%
5級	課長補佐、副主幹	81人	16.2%	69人	15.7%	70人	16.1%
6級	課長、主幹	56人	11.2%	58人	13.2%	58人	13.3%
7級	部長、室長、副次長	39人	7.8%	31人	7.0%	32人	7.3%
計		499人	100.0%	440人	100.0%	436人	100.0%

※2007年度から、8級制から7級制に等級変更しています。

※市の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## (8) 地域手当

1人あたりの平均支給年額	'10年度決算	'11年度予算	'12年度予算
	353千円	348千円	352千円
支給率	'10年4月1日現在	'11年4月1日現在	'12年4月1日現在
	8%	8%	8%

※地域手当とは、民間における賃金、物価、生計費が高い地域で支給する手当です。

※地域手当の支給額＝（給料、扶養手当と管理職手当の月額合計額）×支給率

## ▼地域手当支給率の比較（2012年度）

区 分	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
支給率	8%	7%	8%	7%	3%

## (9) 期末手当・勤勉手当（2011年度）

1人あたりの平均支給年額	期末手当	勤勉手当	役職加算
1,619,200円	2.60月分	1.35月分	6%~20%

※国は役職加算が5%~20%の他、管理職加算10%~25%があります。

## (10) 時間外勤務手当（2011年度決算）

支給実績	223,239千円	1人あたりの平均支給年額	342千円
------	-----------	--------------	-------

## (11) 特殊勤務手当（2012年4月1日現在）

区 分	全 職 種
支給実績（'11年度決算）	9,109千円
支給職員1人あたり平均支給年額（'11年度決算）	57千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（'11年度決算）	19.0%
手当の種類（手当数）（2012年4月1日現在）	6種類

区 分	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
危険作業手当	消防職員	毒物、劇物など有害物の取扱作業	日額 500円
防災作業手当	消防、防災担当職員など	災害救助、り災者対策業務	日額 1,000円
消防作業手当	消防職員	消防作業	1回 300円~600円
行旅死病人取扱手当	社会福祉課職員	行旅死病人の取扱作業	死亡人 1件 3,000円
			病人 1件 1,500円
感染症防疫等作業手当	健康づくり支援課職員	感染症発生予防とまん延防止処理	日額 500円
環境現場作業手当	クリーンセンター職員、道路課職員など	清掃作業、道路補修など現場作業	日額 500円

## (12) その他の手当 (2012年4月1日現在)

区分	内容と支給単価 (1ヶ月)	国の制度との異同と内容	支給実績	1人あたり 平均支給年額
			(2011年度決算)	(2011年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	105,647千円	233千円
	配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円			
	16歳～22歳 1人5,000円加算			
	配偶者なしの者 1人11,000円			
母子・父子 1人13,000円	国は制度なし			
住居手当	借家 28,000円を限度	国は27,000円を限度	71,547千円	133千円
	持ち家 7,000円	国は制度なし		
通勤手当	電車・バス利用者に対し、6ヶ月定期券代を半年に一度支給	同じ	69,432千円	89千円
	自家用車等の利用者に対し、距離に応じ月額4,600円～23,900円支給	距離に応じ、月額2,000円～24,500円		
管理職手当	部長級 73,300円	国は4級～10級の職務の級に応じて46,300円～139,300円を支給	113,262千円	555千円
	次長級 63,500円			
	課長級 46,200～55,400円			
	課長補佐級 38,700円			

## (13) 退職金 (2012年4月1日現在 千葉県市町村総合事務組合)

区分	自己都合(市)	自己都合(国)	勸奨・定年(市)	勸奨・定年(国)	その他の加算措置
勤続20年	23.50月分	同じ	30.55月分	同じ	・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 自己都合・勸奨・定年の全てを含めた一人あたりの平均支給額 26,961千円
勤続25年	33.50月分	同じ	41.34月分	同じ	
勤続35年	47.50月分	同じ	59.28月分	同じ	
最高限度額	59.28月分	同じ	59.28月分	同じ	

※一人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

※退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

## (14) 特別職の報酬等の状況（2012年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等				
		我孫子市	柏 市	流 山 市	鎌ヶ谷市	野 田 市
給 料	市 長	837,000	955,000	923,700	900,000	972,000
	副市長	716,000	785,000	797,600	780,000	831,000
地域手当	二役の支給率	無	7%	8%	無	3%
報 酬	議 長	530,000	663,000	546,250	505,000	547,000
	副議長	470,000	593,000	486,650	455,000	492,000
	議 員	440,000	573,000	456,900	430,000	450,000
期末手当	市長・副市長	3.90月分	3.85月分	3.90月分	3.95月分	3.95月分
	議長・副議長・議員	3.90月分	3.85月分	3.90月分	3.95月分	3.95月分
退職手当	市 長	14,061,600	20,628,000	15,518,160	15,120,000	20,995,200
	副市長	8,592,000	9,420,000	9,571,200	9,360,000	9,972,000
	支給時期	任期ごとに支給	任期ごとに支給	任期ごとに支給	任期ごとに支給	退職時（通算）

※柏市は、特例条例により、現市長の現任期における退職手当を不支給としています。

※野田市の退職手当額は、比較のため、我孫子市と同様4年の任期ごとに支給した場合の金額を記載しています。

## (15) 特別職の給料月額等の推移

区 分		2009年12月1日	2010年4月1日	2011年4月1日	2012年4月1日
給 料	市 長	860,000	842,000	842,000	837,000
	副市長	735,000	720,000	720,000	716,000
地域手当	二役の支給率	無	無	無	無



## (3) 無給休暇・休業

種類	制度の概要	日数等
介護休暇	職員が配偶者、父母、子等の介護をするため勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇	1年度 180日以内
育児休業 部分休業	仕事と育児の両立、調和を可能とする制度で、継続的な勤務を促進するもので、3歳未満の子どもを養育する職員が、男女を問わず取得できる休業。部分休業は、育児のため1日の勤務時間の一部について勤務しない休業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育児休業～当該子の出産の翌日から3歳に達するまでの前日までの間において原則1回。</li> <li>・ 部分休業～勤務時間の始め又は終わりに1日を通じて2時間以内</li> </ul>

## 2 職員の分限及び懲戒処分の状況

## (1) 2011年度中の分限処分者数

分限処分は、職員が職責を十分果たすことができない場合に公務能率を維持し、適正な運営を確保するため、職員の意に反して行う処分です。

処分事由	処分の種類	件数
心身の故障 (地方公務員法第28条第2項第2号)	休 職	19人

## (2) 2011年度中の懲戒処分者数

懲戒処分は、職員の非違行為に対して制裁を与える制度で、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を追及することで、規律を保持し、秩序を維持するものです。

処分事由	処分の種類	件数
法令に違反した場合 (道路交通法違反)	免 職	1人

### 3 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

#### (1) 職員の研修の状況

限られた職員数で魅力あるまちづくりを進めるためには、職員一人ひとりの資質の向上を図り、能力を最大限に引き出すことが必要です。そのため、市では経験年数や職階に応じた階層別研修、専門的な知識、技能を修得するための専門特別研修、研修機関等で学ぶ派遣研修など様々な研修を実施し、人材育成に努めています。

#### 2011年度職員研修実施状況

区分	研修名	受講者	区分	研修名	受講者
階層別 研修	新規採用職員前期研修	31人	特別研修	防火管理者講習会	7人
	新規採用職員後期研修	27人		東葛広域行政員共同研修会	18人
	業務改善研修(2年目)	22人		新規採用職員育成担当者研修	30人
	業務改善研修(3年目)	28人		自殺対策研修	20人
	法制執務研修	21人	派遣研修	千葉県自治研修センター	19人
	ディベート研修	15人		市町村アカデミー	2人
	人事考課研修(新任評定者)	21人		千葉県	1人
	人事考課研修(評定者)	75人		印西市	1人
	ファシリテーション研修	20人		柏市	1人
専門研修	行政対象暴力講習会	3人	取手市	1人	
	グループ対応力強化研修	28人	日本経営協会研修	25人	
	救命講習会	31人	民間教育・研修機関研修	16人	
	メンタルヘルス研修	31人	合計	523人	
	男女共同参画研修	29人			

#### (2) 2011年度中の人事考課の実施状況

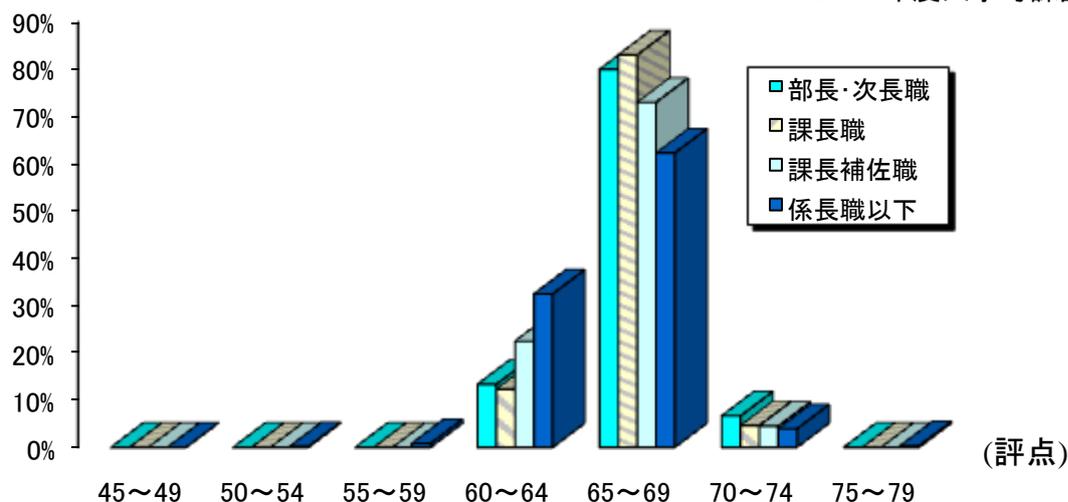
職員が持っている能力、職務上の業績等を客観的に把握したうえで評価を行い、その結果を職員の人材育成に生かし、組織全体の能力の向上と活性化を進めるため、人事考課要綱に基づき人事考課を実施しています。

評定は、業績、能力、意識の3項目を5段階で評価(標準的な評点=20×3=60点)し、その結果を勤勉手当に反映させています。

#### 2011年度評定結果

職	評点							
	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	合計
部長・次長職	0人	0人	0人	4人	24人	2人	0人	30人
課長職	0人	0人	0人	8人	54人	3人	0人	65人
課長補佐職	0人	0人	0人	20人	65人	3人	0人	88人
係長職以下	0人	1人	5人	199人	382人	24人	2人	613人

=2011 年度人事考課評定結果=



#### 4 職員の競争試験及び選考の状況

##### (1) 2011 年度実施の職員採用試験の状況

2012 年 4 月 1 日採用の試験の職種等は次のとおりです。

職種	採用 予定者数	申込者 数	第1次 受験者数	第1次 合格者数	第2次 合格者数	最終 合格者
一般行政職(上級)	9 人	298 人	229 人	118 人	28 人	11 人
一般行政職(初級)	2 人	22 人	19 人	15 人	6 人	1 人
技術職(土木)	2 人	5 人	5 人	5 人	4 人	2 人
技術職(電気)	1 人	2 人	2 人	2 人	2 人	0 人
福祉総合職(社会福祉士)	2 人	12 人	10 人	8 人	6 人	2 人
保育士	4 人	31 人	29 人	23 人	13 人	6 人
理学療法士	1 人	5 人	3 人	3 人	3 人	0 人
消防士	7 人	47 人	45 人	30 人	19 人	8 人
合計	28 人	422 人	342 人	204 人	81 人	30 人

※採用予定者数と最終合格者数の差 2 人は、募集後に市職員の中途退職者が発生し、それを補充するために採用したものです。

##### (2) 2011 年度実施の管理職登用試験の状況

管理職(課長補佐、副主幹等 5 級)に登用するための試験の申込者数等は次のとおりです。

受験対象者	申込者数	受験者数	合格者数
208 人	22 人	22 人	13 人

## (3) 2011 年度実施の嘱託職員(事務)採用試験の実施状況

一般職の非常勤職員としての嘱託職員(事務)の採用試験を実施しました。

一般事務	申込者数	受験者数	合格者数
	107 人	104 人	16 人

## 5 職員の福祉及び利益保護の状況

### (1) 共済制度の概要

地方公務員の共済組合制度は、社会保険制度の一環として、相互救済によって組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、職務の能率的運営に資することを目的とし地方公務員等共済組合法に基づいて設けられています。

地方公務員の共済制度は、千葉県市町村職員共済組合を通して、その目的を達成するために大きく分けて次の3つの事業を行っています。

☆短期給付事業・・・組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な保険給付

☆長期給付事業・・・組合員の退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付

☆福祉事業・・・・健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付等

### (2) 職員の福利厚生現状

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の福利厚生計画を樹立し、実施することが義務付けられています。本市では互助会組織として、我孫子市職員福利厚生会が市に代わり市から助成を受けて、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について厚生事業を実施しています。

また、我孫子市職員福利厚生会は、市からの負担金と会員の会費により運営されており、2011年度の決算額は、28,057,320円で、市からの負担金は14,700,000円でした。

## 6 公平委員会からの報告事項

中立的かつ専門的な人事機関として、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置を執るため、及び職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁定又は決定をするための機関として地方公務員法第7条第4項の規定により公平委員会を設置しています。

2011年度中に、公平委員会に提出された勤務条件に関する措置の要求や、不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

## 第4章 臨時職員及び非常勤の一般職の職員の状況 ●●●●●

市には、常勤職員の他に緊急の場合又は臨時の職に関する場合に6ヶ月以内で任用する臨時職員や1年以内の期間で任用される非常勤の職員がいます。2012年4月1日の臨時職員数及び非常勤の一般職の職員数等は次のとおりです。

区 分	職 種	人 数	賃金又は報酬
臨時職員	事務補佐員	58人	時給 830円
	臨時保育士	76人	時給 970円
	保育補助員	38人	時給 880円
	時間外保育士	41人	時給 990円
	臨時給食調理員	35人	時給 880円
	放課後対策事業 スタッフアシスタント	77人	時給 880円
	臨時図書整理員	44人	時給 830円
	安全管理員	39人	時給 760円
	学級支援員	72人	時給 950円
	その他の臨時職員	167人	用務員時給 830円、看護師時給 1,340円、生活支援員時給 970円ほか
非常勤の 一般職の職員	嘱託職員（事務職）	195人	時間報酬 1,170円～1,420円
	放課後対策事業スタッフ	64人	時間報酬 1,240円～1,550円
	嘱託司書	24人	時間報酬 1,210円～1,610円
	その他専門職	72人	言語聴覚士時間報酬 2,840円ほか